

2025年5月

事業者殿

主催 (一社) 埼玉労働基準協会連合会
(登録番号 T6030005000549)
(一社) 川口地区労働基準協会
(受付・収納代行事業者)

(川口会場)「安全衛生推進者」養成講習の開催ご案内

労働安全衛生法では、次の業種及び規模の事業場について、一定の資格をもった「安全衛生推進者」を選任し、その者に安全衛生に係る一定の業務を担当させることが義務づけられております。当連合会はこの資格者養成講習機関として、地区協会の協力のもとに標記講習を下記のとおり実施いたします。ご案内申し上げますとともに、受講について格別のご高配をお願いいたします。

※ 安全衛生推進者の選任を要する業種及び規模

次の業種であって、常時使用する労働者数が10人以上50人未満の事業場。

林業、鉱業、建設業、運送業、清掃業、製造業(物の加工業を含む)、電気業、ガス業、熱供給業、水道業、通信業、各種商品卸売業、家具・建具・じゅう器等卸売業、各種商品小売業、家具・建具・じゅう器小売業、燃料小売業、旅館業、ゴルフ場業、自動車整備業、機械修理業。

※安全推進者の配置等に係るガイドラインに基づく業種である社会福祉施設、飲食店、各種商品小売業・家具等小売業・燃料小売業以外の小売業の安全推進者にもお勧めです。

記

- 1 日 時 2025年7月17日(木) 9:30~16:00 18日(金) 9:30~16:10
- 2 会 場 川口機械工業協同組合 3F会議室
川口市本町3丁目3-6 (川口駅東口下車 徒歩7分)
- 3 定 員 **50名** 申込締切日・7月3日(木) **定員に達し次第締め切ります。**
- 4 講習費用 **14,630円**・内訳: 受講料 13,200円(消費税含む)、テキスト代 1,430円(消費税含む)
※納入いただいた講習費用はお返しいたしません。
お申込みのキャンセル及び別日時への変更はできません。
- 5 講習内容

安全管理	2時間	関係法令	2時間
作業環境管理と作業管理	2時間	健康の保持増進	1時間
危険性または有害性等の調査等	2時間	安全衛生教育	1時間
- 7 修了証 本講習の全課程修了者には、修了証を交付いたします。
- 8 申込方法 **事前にお電話にて、ご予約下さい。予約順に席をお取り致します。**
次のいずれかの方法によりお申込み下さい。

【申込先】 (一社) 川口地区労働基準協会 TEL: 048-258-3756 FAX: 048-253-7620

〒332-0016 川口市幸町1-1-17 フクロク・ハイ・マンション1号館201号室

※受付時間 9:00~12:00 13:00~17:00 (土日祝除く) 当日受付不可

- (1) **現金でのお支払い**①受講申込書②講習費用③返信用封筒(定型サイズ、宛先明記、110円切手添付)を同封の上、**現金書留**でご送付下さい。受領後、受講票と領収書を送付します。

※事務所持参申込を希望の場合は予約時にお申し出ください。

- (2) **振込でのお支払い**①受講申込書②返信用封筒(定型サイズ、宛先明記 110円切手貼付)を同封の上普通郵便でご送付頂き、下記口座へ講習費用をお振込み下さい。

受領確認後、受講票と領収証を送付致します。【振込期限 7月3日(木)】

振込先 ・埼玉りそな銀行川口支店 普通0022891 (一社) 川口地区労働基準協会
振込手数料はご負担願います、

※上記(1)、(2)とも、講習当日にテキストをお渡しいたします。

※請求書が必要な場合は、申込書に「請求書希望」と記載したメモを付け、返信用封筒(定型サイズ 宛先明記、110円切手貼付)を同封して郵送してください。

この場合銀行発行の振込金受取書(振込明細書)をもって領収書に代えさせていただきます。

- 9 その他 駐車場はありません。自転車・バイクは台数に限りがありますので、公共交通機関をご利用下さい。マスクの着用をお願い致します。